

ひとむれ

二〇二二年五月号

卷頭言

校長 清澤満

三寮から二寮となつて始まつた今年度の家庭学校。三月下旬に子ども達の寮移動と担当者との交代があり、子どもも大人も不安と緊張の中でのスタートとなりました。寮担当者は子ども達に丁寧に語りかけ、話をよく聴くことで不安を取り除き、子ども達は寮担当者へ

の信頼を感じながら自分達の寮を良くしよう
と頑張っています。少し空回り気味の子もい
ますが、その頑張りが自分の寮への帰属意識
を高めていきます。今は落ち着きを見せてい
る子ども達ですが一つ屋根の下での生活なの
で、慣れてくると衝突もあることでしょう。
新たなスタートを切った二つの寮が大人と子
どもの共同作業でこの先どんな「家庭」を築
いてくれるのか楽しみです。

卒業式から一か月が経ち、退所した子ども達の近況が伝わってきています。Y君は、高校にトップの成績で合格したとのことで入学式では新入生を代表して挨拶を任されたとのこと。二年前に家庭学校に入所してきた時の彼からは想像しがたく「本当？」と思わず職員に聞き返してしまいました。これが本当なのです。

同じく今春高校に進学したK君は、学級委

員長を任されたと寮長に報告してきました。そして、高校で実施したテストで百点を何枚も取ったと嬉しさを抑えられない様子です。

家庭学校での頑張りや経験が活きた子ども達の報告を聞くと顔がほころびます。一方で、退所後の生活に不安を抱えて何度も連絡してくる子どももいます。これも当然のことです。今のところ順調そうな子ども達も含めて、ま

だまだ周りの助けが必要な年齢なのです。

児童福祉法は社会的養護を担う施設に対し、子どもの入所中の支援だけではなく、「退所した者について相談その他の援助を行うこと」と規定しており、私達は、家族や児童相談所、関係の支援機関などとの連携・協力の下、アフターケアを進めています。

また、児童福祉法で、児童とは十八歳に満たない者をいいますが、十八歳に到達したこ

とを以て急に支援が不要となることは通常無く、里親に委託されている児童や施設に入所している児童は満二十歳に達するまで措置延長できることになっています。十八歳は高校三年生の途中で迎えるので、以前はその年度末まで措置延長する例が多かったのですが、引き続き支援の必要がある場合には二十歳までの措置延長を積極的に活用するよう国は自治体や関係施設に働きかけました。

さらに、平成二十八年の法改正で自立援助ホームの対象を二十二歳の年度末までとしたほか、施設等で生活している児童で進学や就職ができなかった児童や就職しても自立が難しい児童についても新たに事業を設けて二十歳の年度末まで児童養護施設や里親家庭で暮らせるようにしたのです。

児童福祉法と同じく少年の健全育成を理念に据える少年法の改正案が今国会で審議され、

過日衆院で可決されました。議論の発端は、民法の成年年齢が十八歳に引き下げられることにあります。少年司法と近接領域にある児童自立支援施設の職員として、これは大きな関心事です。

令和元年版犯罪白書によると平成十六年以降少年事件の検挙人員は減少し続けており、平成二十四年以降は戦後最少を記録し続けているとのことです。

にもかかわらず何故今改正が必要なのでし
ようか。私は、少年法第一条の目的に「少年
の健全な育成を期し」とあるように、家庭裁
判所が少年の起こした事件の背景や本人の家
庭環境などの詳細な調査結果を基に保護・教
育に重点を置いた処分を行う現行の仕組みが、
少年の立ち直りや再犯防止に有効に機能して
きたことは間違いないと考えています。

現行の少年法は、二十歳に満たない者を

「少年」、満二十歳以上の者を「成人」と定めています。少年の年齢を十八歳未満にすることについて諮問を受けた法制審議会は、十八歳及び十九歳の者を「類型的に未だ十分に成熟しておらず、成長発達途上にあつて可塑性を有する存在である」と評価し、今回の改正案でも二十歳未満を少年とすることは維持されました。しかし、十八歳以上の少年を新たに「特定少年」として区分し、処分の特例

を設け、家庭裁判所から検察官に原則逆送する事件を現行の「故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪の事件」から強盗罪など「刑の下限が一年以上の懲役若しくは禁固に当たる罪の事件」まで拡大し、起訴された場合には実名報道を可能としました。

また、現行法では、「罪を犯した少年」、「十四歳未満の触法少年」、「将来、罪を犯すか、法に触れる行為をする虞（おそれ）が

ある少年（ぐ犯少年）」を審判の対象として
 いますが、改正案では、「特定少年」は「ぐ
 犯」の対象としないとされました。原則逆
 送の対象事件を拡大して刑事処分に委ね、ぐ
 犯の対象からも外すとした今般の改正案は、
 少年が可塑性に富む存在であるとの法制審議
 会の評価に反するように思います。そして、
 改正後も少年法の対象年齢にある「特定少年」
 が、保護や教育を受けて更生する機会を奪わ

れたまま社会に戻されるケースが増えるのではないかと危惧されます。

被害者やその家族の心情に寄り添う対応や支援も今以上に必要です。ただ、実名報道が仮に「犯罪抑止」に効果があるとしても「社会的制裁」を受けた少年の立ち直りを阻害し、再犯の可能性を高めてしまうのではとの懸念があります。

少年の健全な育成を期すという理念を損ね

る改正は避けなければなりません。

チーズの熟成

主幹（酪農担当） 夔本賢治

チーズの出来、不出来を決める要素は主に三つあります。一つは原料です。原料の牛乳が良くなければ良いチーズはできません。次は製造です。良い牛乳であつたとしても、正しい製造方法でなければ美味しいチーズにはなりません。チーズは途中の製造方法の違い

でさまざまな種類に分かれますが、端的にいうと、酵素で固めた牛乳をカットするときの大きさと、その後の加熱処理の仕方で硬さやしなやかさに変化が生まれ、それぞれのチーズとなります。適切に処理されなければ理想のチーズとはなりません。そして、三つ目は熟成で、今回特にお伝えしたい事です。

種類にもありますが、チーズは熟成させて作る食品であるということとは多くの人が漠然

と知っているのではないかと思います。温湿度を適切に管理した熟成庫にチーズを寝かせておくと、数ヶ月の間にチーズの内部では熟成前に表面に染み込ませた塩分が徐々に中心部へ浸透し、酵素の働きなどによってタンパク質や脂肪が分解され芳香成分や旨味成分が生成され、チーズの味が深まります。

このときチーズの表面付近では全く別のことが起きています。少し話がそれますが、チー

ズの表面は普通何色だったでしょうか。私たちが近所のスーパーマーケットなどで目にするチーズだと真っ白や薄い黄色のものが多くかと思っています。ところが、本場ヨーロッパのチーズを見ると、さまざまな色のチーズがあります。もし、どのような色があるのか気になるのであれば、インターネットで画像検索してみると良いかもしれません。キーワードを「チーズ」で検索してもあまり良い画像は

出てこないようです。「fromagefrançais」等フランス語風に検索した方がより本場の画像が見られるかと思います。

この様々な色の中にはワックスの赤や灰など、乳以外の色を持った原材料を表面につけているものもありますが、薄いオレンジ色や茶色の表面をもったものは熟成の過程で醸されたものが大半です。これはチーズの表皮に宿る細菌が作り出すもので、この菌がチーズ

の表面から内側にかけて内部の変化とは別に複雑な味を作り出しています。このようにしてできたチーズの表皮はリンドと呼ばれています。

チーズの熟成で最も重要なのはこのリンドをいかに上手く作るかにかかっています。表皮を作らなくてもチーズはできます。真空包装して、空気を遮断し、表皮菌が繁殖できないようにしても内部熟成は進むため旨味や芳

香成分も生成されます。このようにして作られるチーズはリンドレスチーズといい、プロセスチーズやシュレッドチーズを作る際には廃棄する皮の部分がないので無駄なく利用できるといふ利点もあります。

家庭学校で商品として作るチーズのうち熟成を要する二種類、サナプチとトメオカはリンドを作るタイプです。現在の日本のマーケットでは穏やかな味の方が好まれる傾向があ

るようなので、リンドレスの方が商業的に大きく成功する可能性もありますが、数十年の後に伝統として残るためには「家庭学校」の個性を出せる方がよいと考え、ヨーロッパのチーズが伝統として尊ばれているのを参考にして、それを真似ています。

ただ、やはりそれは一筋縄ではいきませんでした。フランスでは、チーズの熟成を管理することを専門とした職業である熟成士が存

在し、高い地位を持っていると聞きます。それほどに難しい作業ですので、見様見真似ではじめた私の熟成は失敗の連続で、初期のもの是非常にクセの強いチーズとなりました。

熟成期間が長くなればなるほど、その傾向は強くなりました。私は、家庭学校のチーズは個性的でありながら誰でも食べやすいものである方が良いだろうと考え、それを目指しています。一見、矛盾があるように感じますが、

良いリンドができればそれは可能です。

チーズの熟成と聞いて熟成庫に並ぶチーズの表面を布で磨くような作業をテレビなどで観たことがある方もいるのではないでしょう。それこそがリンドを作るための作業です。それは、ただ磨いているのではなく、リンドを作る主体となるブレビバクテリアウム・リネンスと呼ばれる菌が定着するような環境を作るための作業を行なっています。それが良い

リンドを作るためのコツです。熟成庫内は高湿度に保たれていますので、何もしなければ、ありとあらゆるカビ、細菌が繁殖します。その中でとりわけ塩分を好むのが、リネンス菌です。そのため、チーズ表面には毎日塩水を擦り込み、有用な菌だけが生き残るようにします。時には購入した菌そのものを塩水に溶かし塗りつけます。擦り込む時にも、どの程度の力をかけ、どの程度の水分を残すかなど、

様々な加減を考えながら行います。特に熟成の初期には均一にリネンス菌が付着するように心がけます。初期のミスが数週間後に結果として現出してくることもありますので、慎重に行います。リネンス菌は酸性を嫌いますが、熟成初期のチーズ表面は乳酸菌によって酸性になっていますから、アルカリ性とするために酵母菌の発育を促すこともあります。近頃やつとりネンス菌が熟成庫内に定住する

ようになってきたようで、チーズ表面の色もより本格的なチーズらしい色になってきて良いいリンドができてきたのではないかと感じています。

最後に販売等の近況をお伝えします。現在の販売チャネルは主に自家設営のネット通販と昨年末から始めている遠軽町へのふるさと納税の返礼品としての取り扱い、それから今年に入ってから昨年にオープンした道の駅

「遠軽森のオホーツク」での店頭販売の三つです。道の駅では近々、「森のラクレット」として「サナプチ」を使ったチーズ料理をフードコートで提供されると聞いています。道の駅もふるさと納税もどちらも好調で、長年に亘りお世話になっている遠軽町に対して地域貢献として役立っているれば大変嬉しく思います。今後はヨーグルトも製品ラインナップに加える予定となっております。これから宜

しくお願い致します。

よろしくお願いいたします

書記岩田可奈子

この度二月より企画総務部書記として着任いたしました、岩田可奈子と申します。前職は町内にあります内科クリニックで医療事務に従事しておりました。専門学校を卒業後長いこと医療機関で働いておりましたので児童自立支援施設での仕事は初めての連続ですが、

周りの皆様に助けていただきながら何とか二ヶ月が過ぎたところです。

私は遠軽町で生まれて育ち、地元遠軽高校を卒業するまで遠軽町で暮らしました。小さなころから家庭学校の存在はなんとなく知っていました。が、唯一記憶に残っていることは小学校低学年のとき野球をやっていた兄とそのチームメイト達と一緒に家庭学校を訪れ山ブドウ採りに行ったことです。森の中には枯

れ葉がたくさん落ちていたこと、帰る途中に坂道から続く高台の建物があったことを覚えていきます。三〇年以上経ち再びこちらを訪れて今思えば高台の建物は掬泉寮か樹下庵診療所あたりの場所だったのだなと改めて理解しとても感慨深い気持ちになりました。今年は年明けから積雪量がとても多かったので仕事に行き始めたばかりの数日はあたりを見渡しても雪に覆われていて礼拝堂はどこにあるの

か、それ以前に道がわからず家庭学校の敷地内で若干迷ってしまいうこともありました。ですから雪が徐々に解けて木々越しに礼拝堂を目にした時には「やっと見つけた」という気持ちにもなり大変感動いたしました。

事務室で仕事をしておりますと、廊下での元気な足音や笑い声を聞いたり掃除をしている様子や給食棟へ向かう後ろ姿をよく見かけますが、私が子どもたちと直接かわりあう

ことはほとんどありません。ですが朝私が通勤し正門をくぐり牛乳缶を運んでいる子どもたちに出くわすと会釈され挨拶してくれます。日中も作業中にこちらに気付くと私よりも大きな声でしつかり挨拶してくれ、とても頼もしく嬉しい気持ちになります。大人である私の言動も日々しつかりと意識しながら自分を律して過ごしていかなくてはと強く感じているところです。

まだ勤務して間もないということであ
ないことも多々あり、皆様にはご迷惑をおか
けすることもあるかと思いますが各方面の方々
からご教示いただき務めて参りたいと思つて
おります。家庭学校に採用していただいたこ
とも何かのご縁と感じ広大な自然に恵まれた
本校の一〇〇年の歴史と伝統を引き継ぎ守り、
微力ではありますが尽力していく所存です。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

子どもたちの未来へ

教頭 吉村憲彦

望の岡分校の令和三年度の教育活動をスタートしました。四月六日の始業式時点で小学生三名、中学生九名、計一二名での船出となりました。分校には、児童自立支援施設「北海道家庭学校」に入所する子どもたちが、地元に住所を残したまま「区域外就学」として随

時転入してくるため、年度を通して子どもたちはどんどん増えていきます。どの子もそれぞれに難しい課題を抱えています。そのため、施設と協力し、子どもたちの成長を支える教育を進めていきます。

【重点目標】 未来に生きるため　く心の豊かさを実感できる児童生徒の育成く
様々な課題を抱えた子どもたちにとって、一番必要なことは心の成長です。そして、子

ども自身が、自分の成長を実感することが欠かせません。

ここに至るまで、子どもたち一人一人がそれぞれ過程を経て、現在の自分が形成されています。長い時間をかけて現状に至ったことを想えば、短期間で全ての課題をクリアするのは非常に難しいことです。したがって、ここにいる間に「少しずつでも前進させること」、「その成長を実感させること」そして

「自分に自信を持たせること」などが大事になつてきます。そのため、分校の教育にとつて大切なことは、内面の成長ということになります。

具体的には、以下の二つの基本方針に沿つて内面の成長を促していきます。

【基本方針一】達成感や充実感を積み重ねる教育の推進

分校の子どもたちは、基本的に「さみしが

りや」であり「構ってほしい」、「大人に認められたい」という欲求を強く持っています。ここに至る経緯を想えば、当たり前前のことで、だからこそ、ここに来ることになったのだと納得することができます。さらに、ある一定の期間、学習する環境になく、その期間の学習内容がすっぽり抜けてしまっている状況がたびたび見られます。

望の岡分校は義務教育の学校ですから、

子どもたちと接する時間のほとんどが授業となります。そのため授業の中で子どもたちの成長を支えていくことになります。分校の子どもたちの人数は通常の学校より少ないので、子どもたち一人一人に、先生方はたつぷりと愛情を注ぐことができます。それにより、子どもたちは先生に対して「ちゃんと自分を見てくれている」「ちゃんと話を聞いてくれる」という安心感が生まれます。

また、抜けてしまっている学習内容があることや、現在の個々の学力レベルが様々であることから、中学部においては習熟度別の学習（国語・数学・英語）により、個々の現状に応じた学習指導を行います。そのため、子どもたちは少しずつわかること、できることが増え、「勉強して初めてわかった」、「自分にもできた」という満足感が生まれま

す。

安心感と満足感の中、大人から見ればほんの少しの前進ではありますが、子どもの立場から見ればとても大きな前進を繰り返していきます。それが、分校で学ぶことによる子どもたちの達成感や充実感となります。分校の先生方は、どのように教えれば子どもたちが理解できるのか、悪戦苦闘しながら子どもたちに学びという知的な楽しさを伝えようと日々奮闘しています。

【基本方針二】自己肯定感を磨き、自他を尊重する教育の推進

達成感や充実感を味わい、その喜びを知った子どもたちは、自分に自信をもつようになります。また、分校の先生方は子どもたちのちよつとした成長やきらりと光る瞬間を見逃さずに褒めます。子どもたちにとって、褒められることは非常に大きな喜びになります。褒められるということは、認められるという

ことです。認めてもらうという経験は、怒られたり、否定されたりしてきた経験が多い子どもたちにとっては、とても大切な経験となります。分校では、自分に自信をもたせること、他者から認めてもらえること、その相乗効果により自己肯定感を高めていきます。

自己肯定感を高めることで、心が安定し、自分にも他人にも優しくすることができます。心が安定すれば、周囲の状況に流されること

なく、冷静に対応したり、周囲の人への心配りができるようになったりします。そうなれば、元の社会に戻った時、次の社会に踏み出した時、それぞれの社会で幸せに生きていくことができるだろうと考えるからです。

現実はなかなか理想通りには進みません。ずいぶん成長したなあと感じていても、何かの拍子に一気に崩れてしまうこともあります。しかし、そんな状況に諦めることなく、分校

は施設と共に子どもたちの成長を願い、教育活動を進めていきます。今年度も変わらぬ皆様のお力添えをお願いいたします。

遠軽町教育委員会、家庭学校、その他関係機関の皆様におかれましては、これからも様々な面でお世話になります。今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

へ児童の声へ

石上館中三へ・掬泉寮小六へ

『ひとむれ会副理事長になつて』

石上館中三

へ

僕は、一学期の副理事長になりました。そ

こで心構えや目標を二つ持ちたいと思います。

一つ目は、理事としての自覚を持って生活をする事です。その理由は、石上館の代表として選ばれていることもあるからです。ひとむれ会理事になるには、寮での生活や作業の取組など、いろいろなことから判断されて選ばれます。しかし僕は、あまり生活面において自信がありませんでしたので、理事にな

つても良いのかと、考えていました。でも理事になるのと決めたからには、怒られることがあっても、しっかりとした生活をするように心がけると決めました。今はまだ、しっかりとした自覚を持つことができていないので、一つ一つ丁寧に生活することで自覚を持てるようになるかと信じてがんばります。

二つ目は、理事として、はずかしいと思われる行動をとらないことです。そのためには、

皆の手本になる生活をしなればなりません。僕自身がなまけた生活をしていては、寮全体の生活がくずれてしまうことになると感じているからです。なまけた行動をとるということは、理事になって絶対してはならないと思っています。良い方向に引っぱって行くのが正解なのに、その逆の悪い方向に流されてしまふと、寮全体学校のレベルが低下してせつかくがんばって正しい生活をしている人

に不快な思いをさせてしまうことだけは、あ
つてはならないことだと思います。僕はこの
ことを絶対に無くして行こうと決めて、理事
としてしっかりとした生活をしていきたいと
思います。

『掬泉寮での生活』

掬泉寮

小六

ぼくは、三月末から、石上館から掬泉寮に
いどうしてきました。理由は、くすのき先生
が、二つの仕事をするのがキツく、みわ先生
はたいしょくで、石上館にすめなくなり、掬
泉寮にいどうしました。

石上館から掬泉寮にいつてきたときはとてもふあんでした。くすのき先生と、みわ先生とはなれるのがさびしくて、ないてしまいました。半年間、石上で、くすのき先生とみわ先生と生活していて、とてもたのしかったです。なので、転寮した最初のころは、かなしすぎて、掬泉寮での生活がうまくできず、おちこんでいました。

ですが、同じ寮にいた、＼君が、とてもが

んばっていたので、ぼくもがんばろうと思いました。そこから、作業や勉強、寮生活など、いままでいじょうにがんばりました。とくに作業は、たのまれたことをキチンとすばやくやつたり、勉強では、苦手な科目でも、キレイな字であきらめずやりました。寮生活では、何でもまかされるように、まかされたりしたことは、キチンとすばやくやり、生活したいのをよくし、生活しました。

こんどの目標は、へやをキレイなじょうたいでたもつと、年上の人に、けいごをつかうことです。その理由は、へやは、キタナイままだと、勉強もしづらいし、キモチよく生活できないから、へやをキレイなじょうたいたもちたいです。

二つ目は、ほごしよにいたときは、あまりけいごをつかえなかつたので、クセになつてしまい、今でも、まだけいごをつかえてませ

ん。だから今すぐ年上にけいごをつかえるようになりたいです。

いろいろと、たいへんな日が多いですが、このさきもずっとここでの生活をがんばりたいと思います。